

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第787号

本山町社会福祉協議会

臨時職員募集について

◎二つの業務で募集します。

【業務内容】ホームヘルパー業務

採用人員 1名

採用日 平成22年4月1日

資格等 ①ヘルパー2級か介護福祉士

②普通自動車免許資格

オートマ限定不可

【業務内容】いきいきふれあいセンター事業

デイサービス介護職員

採用人員 1名

採用日 平成22年4月1日

資格等 ①高卒(既卒)以上

②普通自動車免許資格

オートマ限定不可

【給料】両業務とも社会福祉協議会規定による。

【申し込み】写真付き自筆履歴書を持参又は郵送

〒781-3001 本山町本山104-1

社会福祉法人 本山町社会福祉協議会

【申し込み期限】3月19日(金)17時まで必着

※日・祝日は除く

【問い合わせ先】

社会福祉法人 本山町社会福祉協議会

電話 76-23012

福祉バス・タクシー料金助成事業について

福祉バス

病院又は医院及び診療所に通院する場合、その料金を助成します。

対象者 本山町に住所を有する70歳以上の者
利用区域 町内又は土佐町、大豊町内に通院する

とき

助成金額 バス料金

助成券 年間 60枚

申請 利用券交付申請書を保健センターに提出

福祉タクシー

病院又は医院及び診療所に通院する場合、路線バスを利用する事が困難なため、タクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

対象者 本山町に住所を有する75歳以上の者
利用区域 本町内

助成金額 タクシー料金の基本料金を除く額

助成券 一般 年間 24枚

障害者 年間 36枚

申請 利用券交付申請書を保健センターに提出

福祉タクシー・バスの申請手続き並びに詳細については、保健センター 電話70-11060(まで)問い合わせ下さい。

戸別所得補償モデル対策等説明会の開催について

開催について

平成22年度から水田農業 米及び水田転作(に關する助成制度が変わります。

つきまとは、新しい制度についての説明会を次の日程で行います。

なお、併せて、集落営農推進対策について中山間直接支払制度(3期目)についても説明会をおこないますので、多数ご参加下さい。

日時 3月11日(木)午後1時30分
場所 プラチナセンターふれあいホール
内容

1. 戸別所得補償モデル対策について

米戸別所得保障モデル事業「水田利活用目給率向上事業」についての説明

2. 集落営農推進対策について

3. 中山間直接支払制度(3期目)について

【問い合わせ先】

嶺北地域水田農業推進協議会

事務局：土佐れいほく農協営農渉外課

電話 82-28004

まちづくり推進課 電話 76-3916

国家公務員採用試験の実施について

人事院は、平成22年度中に次の採用試験を行う予定です。

— 大学卒業等程度 —

国家公務員採用I種 国家公務員採用II種 国税専門官、法務教官、労働基準監督官、航空管制官

— 高等学校卒業程度 —

国家公務員採用III種 刑務官、入国警備官、皇

宮護衛官、航空保安大学校学生、海上保安大学

校学生、特別)、海上保安大学校学生、海上保安大

学校学生、気象大学校学生

【問い合わせ先】

人事院四国事務局

電話 087-833-4765

FAX 087-833-5315

<http://www.jinji.go.jp/link/index.htm>

献血のお知らせ

献血を行いますので、皆様のご協力を
よろしくお願いいたします。

実施日時 3月19日(金)

午前10時～午後13時
午後2時～4時

場所 保健センター

対象者 次の条件になつた人

- ◎ 年齢16才～69才の人
- ◎ 体重が、男45キログラム、女40キログラム以上の人
- ◎ 前回の献血から4週間以上たっている
- ◎ ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認める人
- ◎ 献血日から3日間以内に抜歯していない
- ◎ 今までに輸血や臓器移植を受けていない
- ◎ 現在妊娠中、または授乳中でない人、この6カ月間に出産、早産産していない人
- 献血量 400ミリリットル

または200ミリリットル
400ミリリットルができる人は、年齢18才以上、男女とも体重50キログラム以上、前回の献血から男12週間、女16週間以上たっていること等条件にかなう希望者です。

※ 献血者等の安全確保のため、献血をお断りすることがあります。ご了承ください。

問い合わせ先】

保健センター 電話 70-110600

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の疑問やからの苦情や意見、要請を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも受け付けています。ぜひ、お気軽に「相談下さい」。

〇とき 3月18日(木) 午前10時～正午

〇うしよ 役場 階町民相談室

変更になる場合があります

〇問い合わせ先

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山三 六番地

電話 76-26087

毎月第3金曜日は 高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施しますので、日頃の心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事 家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制 相談日の1週間前までです。必ず、電話等で予約を入れてください。

相談日 3月19日(金)

午後1時～午後3時30分まで

相談時間は、1組めたり30分です。

事前予約連絡先

総務課 電話 76-22223

中小企業支援施策の「ワンストップ・サービスデー」の開催について

四国経済産業局では、関係機関の協力の下、年度末に、中小企業が、一つの窓口で必要な相談、資金繰り相談、新事業展開などの経営相談、雇用調整助成金の申請の相談等)ができるよう昨年末に続き中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デー」を開催します。

事前予約は不要。相談対応は先着受付順。

【日時】

3月24日(水) 午前10時～午後4時

【場所】

高知商工会館光の間 高知市本町1-6-24

【相談対応機関】

四国経済産業局、高知労働局、高知財務事務所

高知県、中小企業基盤整備機構四国支部

地域力連携拠点、発明協会高知県支部

下請けかけこみ寺

高知県信用保証協会

日本政策金融公庫、国民生活事業、中小企業事業

高知支店、商工中央金庫高知支店

問い合わせ先】

四国経済産業局中小企業課

電話：087-811-815209

TEL: <http://www.shikokumeti.go.jp/>

全国の開催日、場所の最新情報】

中小企業庁HP

TEL: <http://chushometi.go.jp/>